

【船員派遣事業等フォローアップ会議（平成20年12月22日開催）資料】

平成20年12月22日

船員派遣事業の実施状況について

平成17年4月から導入された船員派遣事業については、本日現在で178事業者について許可を行ったところである。

これら許可事業者については、許可後3ヶ月経過を目途に、許可申請事項及び船員派遣事業の実施状況等を確認するため事業場監査を実施しており、今般、許可事業者のうち13事業者（平成20年1月及び4月に許可をした事業者及びその前に許可をした事業者であって船員派遣を実施した事業者を対象）について、当該事業場監査を関係地方運輸局等において次のとおり実施した。

なお、今回の事業場監査においては、期間雇用船員を派遣していた事業者があったほか、船員派遣を実施していた10事業者のうち3事業者について派遣元管理台帳の記載事項の漏れ等の不備事項が発見されたので、所要の指導を行い是正を図ったところである。

また、安全衛生教育訓練に係る通知をしていない3事業者に対して教育訓練に係る所要の手続きを適切に実施するよう指導を行うとともに、派遣船員に必要な安全衛生教育訓練について公的な機関を活用するよう併せて指導を行ったところである。

I. 監査実施期間：平成20年5月1日～平成20年10月31日

II. 監査実施事業者：13事業者

III. 監査実施機関：地方運輸局等【6局】

IV. 監査結果

1. 監査実施事業者の概要

(1) 船員派遣事業以外に兼業している事業

- イ. 外航海運業： 2（事業者）
- ロ. 内航海運業： 7
- ハ. 船舶管理業： 2
- ニ. 船舶代理店業： 2
- ホ. 兼業なし： 2
- ヘ. その他
 - 利用運送事業： 1
 - 運送取次事業： 1
 - 建設コンサルタント業務： 1
 - 港湾土木： 1
 - 船舶ガレージ業： 1
 - 海洋工事業務： 1

(2) 船員派遣の実施状況

- イ. 船員派遣実施事業者：10（事業者）
- ロ. 船員派遣未実施事業者：3

(3) 派遣船員等の状況

- イ. 派遣船員を含む雇用船員：270人
 - ①派遣船員：17人 ※全て常用雇用（うち1名は監査時において期間雇用であったが、常用雇用船員に是正済み。）
 - ②派遣船員以外の雇用船員：253人
 - ・常用雇用：248人
 - ・期間雇用：5人
- ロ. 監査時に乗船中の派遣船員：14人
- ハ. 監査時まで派遣した派遣船員：延べ38人
- ニ. 監査時まで派遣した船舶：実数19隻【全て内航】
- ホ. 監査時まで派遣した船舶：延べ22隻
- ヘ. 船員派遣を行った派遣先：16事業者【全て国内企業】

2. 是正指導の状況

- (1) 是正指導を行い、是正が図られた事業者：4事業者

- (2) 派遣船員関係（是正指導：1事業者 1件）

(3) 不備事項の内容

- イ. 船員派遣契約関係 (是正指導：1事業者 1件)
- ロ. 派遣船員であることの明示等関係 (是正指導：1事業者 1件)
- ハ. 派遣船員への就業条件等明示関係 (是正指導：1事業者 1件)
- ニ. 派遣先への派遣船員に関する通知関係 (是正指導：1事業者 1件)
- ホ. 派遣元管理台帳関係 (是正指導：3事業者 6件)

3. 教育訓練の実施状況

- (1) 船員派遣を実施していた10事業者のうち9事業者が、派遣船員に対する教育訓練を実施していたが、一部安全衛生教育訓練に係る通知をしていない事業者があった。

なお、教育訓練を実施していなかった1事業者については、以前より複数回乗船経験があり、熟知している船舶であるため実施していないとのことであったが、派遣元・派遣先における教育訓練の実施及び両者間での実施した教育訓練内容についての情報提供が必要である旨指導したところである。

- (2) また、教育訓練を実施したが、一部安全衛生教育訓練に係る通知をしていなかった事業者に対して通知をする等、教育訓練に係る所要の手続きを適切に実施するよう指導を行うとともに、船員派遣事業の許可の際の船員中央労働委員会の審議において、派遣船員に対する教育訓練の実施について指摘があったことを踏まえ、派遣船員に必要な安全衛生教育訓練について公的な機関を活用するよう併せて指導を行ったところである。

(参考)

1. 船員派遣事業等フォローアップ会議の概要

本会議は、船員派遣事業制度の導入に当たり、「船員派遣制度及び職業紹介制度については、施行の状況を勘案して、必要に応じて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが適当であり、そのため官労使によるフォローアップの場を設ける。」とされたことを受け、平成17年7月に設置されたものである。

2. 委員等名簿（平成21年1月現在、敬称略、50音順）

◎座長：野川 忍	東京学芸大学教授
小塚 莊一郎	上智大学教授
（労働者側）	
池田 秀男	全日本海員組合国際局長
高橋 健二	全日本海員組合水産局長
田中 伸一	全日本海員組合総務局長
中澤 政光	全日本海員組合国内局長
（使用者側）	
遠藤 雄三	（社）日本旅客船協会労海務部長
上窪 良和	日本内航海運組合総連合会船員政策委員
小坂 智規	（社）大日本水産会常務理事
吉田 秀一郎	（社）日本船主協会海務部労政担当リーダー
（国土交通省）	
蝦名 邦晴	海事局海事人材政策課長
西村 典明	海事局運航労務課長
（事務局）	
海事局海事人材政策課雇用対策室	